



平成28年9月5日
住宅局住宅生産課

「平成28年度(第2回)サステナブル建築物等先導事業(省CO₂先導型)」の 提案募集の開始について

標記事業について、提案募集を開始することとしましたので、お知らせします。

本事業では、省エネ・省CO₂に加え、低炭素化、健康、災害時の事業継続性、少子化対策等に係る先導的な技術の普及啓発に寄与する住宅・建築物のリーディングプロジェクトを公募し、整備費等の一部を補助します。

*平成29年度以降の予算によっては、採択通知に記載されている補助限度額の金額が交付できない場合があります。

■事業概要

今回より、これまでの採択事例で提案された普及途上にある省CO₂技術を活用することで波及・普及に資するリーディングプロジェクトについても積極的に評価することとします。また中小規模建築部門では、採択条件を一部定量化(CASBEE・SランクかつBELS5つ星を取得など)することにより、応募手続きを簡素化しています。

詳細については、以下の(省CO₂先導型)評価事務局専用ホームページをご確認下さい。

1) 主な事業要件

- ① 建築物省エネ法等に規定する省エネ基準に適合するものであること
- ② 材料、設備、設計、運用システム等において、CO₂の削減、健康・介護、災害時の継続性、少子化対策等に寄与する先導的な技術が導入されるものであること
- ③ 平成28年度中に事業着手するもの

2) 補助対象費用

- ① 設計費(省CO₂設計に係るシミュレーション費用など)
- ② 建設工事費(先導的な省CO₂技術に係る費用)
- ③ マネジメントシステムの整備費用
- ④ 効果の検証等に要する費用 等

3) 補助率・限度額

補助率：1/2

限度額：新築プロジェクトについては、総事業費の5%又は10億円のうち少ない金額を上限度とする

4) 応募期間

平成28年9月5日(月)～10月20日(木)(消印有効)

5) 選定方法

応募提案については、国立研究開発法人建築研究所が設置する学識経験者等からなるサステナブル建築物等先導事業（省 CO₂先導型）評価委員会による評価結果を踏まえ、国土交通省が事業の採択を決定します。

6) 今後の予定

・12月下旬を目処に採択事業を公表する予定です。

<応募書類の入手・問い合わせ先>

サステナブル建築物等先導事業（省 CO₂先導型）評価事務局

メール：shoco2@hyoka-jimu.jp H P：http://www.kenken.go.jp/shouco2/index.html

電話：03-3222-7721 FAX：03-3222-7722

(参考) サステナブル建築物等先導事業ホームページ

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr4_000053.html

<担当>

国土交通省住宅局住宅生産課 企画専門官 福井 武夫 係長 植田 浩文

電話：03-5253-8111(内線 39436、39429)、03-5253-8940(夜間直通) FAX：03-5253-1629